※三か月分ごとの請求となります。

# 請求受付期間を過ぎた場合については、原則次回受付期間にご請求ください

## の施設等利用費請求書(償還払い用)

(認可外保育施設、一時預かり

病児保育事業及び子育て援助活動支援事業の施設等利用費用)

## 年 月~ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記 の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、鎌ケ谷市内に居住していることを鎌ケ谷市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していること

3. 利用料の支払い状況を鎌

※転入出の月は、お住いの自治体ごとに日割り計算で支 4. 課税状況を鎌ケ谷市が確給されますので、正確な転入出日を記載願います。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求有)

フリガナ	マルマルサンカクサンカク	<u> </u>		生生	<b>F月日</b>	11	A O □			
氏 名	00 🗚 印	認定 子ども	母又は父	現住所	<b>進</b> ケ谷市		/	<u> </u>		
	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です				電話:	<u>)4</u>	XX	××		
2. 認定子	2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)									
認定種別	認 定 種 別 (法 第 30 条 の 4) □ 第1号 □ 第2号 □ 第3号 認 定 番 号 ▮ €通知書に記載されています。								ます。	
生年月日	<b>平成 30</b> 年 <b>〇</b> 月	<b>0</b> ∃	フリガ	ナ		21	しマル シカ	クシカク		
令和2年4月1日~令和2年6月31日の間の住所 氏 名										
■ 現住所	「のとおり □ 転入した □ 転出	した	11	70	V					
上記で転え	入または転出に該当した場合は転	三人・転出	日を記入				年	月		日

3. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

	金融機関名			預	金	種	目	■ 章	<b></b>		] 当月	莝		
00	銀行・信用金庫	00	支店	П	座	番	号		•	•	•		•	
		出張所	口座	名義(	カタス	<b>フナ</b> )		マル	マルサ	ナンカ	クサン	ナカク		

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入(複数記入可)

	フリガナ	ホシホシホシ	キッズ		<b>7.000</b>	)-[[[		
1	施設・ 事業名	<b>☆☆☆</b>	ッズ	所在地	鎌ケ谷 電話: 04	<b>₹ΟΔ■</b> 7-000-	×××	
	契約し	ている利用料※2	■月額 <b>&lt;×</b>	×××円	□日額	円口	時間額	円
	フリガナ	サンカクサンカクホ	イクエン		<b>7.000</b>	)- <b>_</b> _		
2	施設・ 事業名	▲▲保育		所在地	第7谷i 電話: 04	<b>挿〇×■</b> 7- <b>〇〇〇</b> -	×××	
	契約し	ている利用料※2	月額	円	□日額	円 🗆	時間額	×××円
	フリガナ				₸			
(3)	施設•			<u> </u>			_	
0	事業	利用施設情報、	利用料に	は、給付	に影響し			
	契						額	円
	お	間違いのないよ	くうご記え	入くださ	い		裏面も	記入して下さい>

	フリガナ				ĪŦ		
4	施設· 事業名			所在地	電話:		
	契約し、	ている利用料※2	□月額	円		円 □時間額	円
	フリガナ				Ŧ		
(5)	施設・			所在地			
(3)	事業名				電話:		
	契約し`	ている利用料※2	□月額	円	□日額	円 □時間額	円
	フリガナ				₹		
6	施設・			所在地			
0	事業名				電話:		
	契約し	ている利用料※2	□月額	円	□日額	円 □時間額	円

- ※1 ①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。
- ※2 該当箇所にレ点をし金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレ点をし、算定した月額相当分を記入してください。

### 5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	認可外保育施設に 支払った月額利用 料(保育料) (a) ※3 ※4	一時預かり事業・ 病児保育・子育て 援助活動支援事業 に支払った月額合 計利用料 (b) ※3	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して 小さい方)	
令和2年4月	<b>25.000</b> $\Box$	<b>4.000</b> 🖽	<b>29.000</b> $\Box$	<b>37.000</b> $\Box$	<b>29.000</b> H	
令和2年5月	<b>25.000</b> <sup>円</sup>	<b>4</b> .000 $\Box$	<b>29.000</b> $\Box$	37.000 ⊞	<b>29.000</b> 🖽	
令和2年6月	<b>25.000</b> $\Box$	<b>4</b> .000 $\Box$	<b>29.000</b> $\Box$	<b>37.000</b> $\Box$	<b>29.000</b> H	
年 月	円	/ 円	円	円	円	
年 月	円	円	円	円	円	
年 月	円	円	円	円	円	

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払 証明書をすべて添付して下さい。

とを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供

- ※4 利用料の設定が月単位を超える( の月額相当分を算定して下さい。)
- ※5 月額上限額は、施設等利用給付 月途中で認定期間が終了する す。
  - ・月途中で認定期間が終または、別の市町村
  - ・月途中で認定期間がまたは、別の市町日数

朝・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料 口端数がある場合は切り捨て)

合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなりま

頁:37,000円(42,000円)×転出日までの日数÷その月の日数

<u> 「額:37,000円(42,000円)×転入先での認定日からの日数÷その月の</u>

※複数の施設をご利用の場合も、「月ごと」で合算した金額をご記入ください。

(2号認定で利用した場合)

A 認可外保育25,000円 B 一時預かり4,000円の場合